

第三者評価の受審実績	平成 21、23、24、25 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果①～日中活動の飛躍的な充実による利用者の満足度の向上

当事業所では、利用者からの評価や評価機関による評価を受けることで自分たちの取り組みの成果を継続的に確認することができると考え、平成 22 年に現在の法体系に移行する前から、毎年同じ時期に第三者評価を受審しています。

3 年前に敷地内に生活介護棟が完成したことを契機に日中活動のメニューが飛躍的に充実し、その後の利用者調査における評価が目に見えて改善したことが職員のモチベーションの向上につながっていると言います。

生活介護棟では利用者一人ひとりの希望や状況を踏まえて、実に多彩な活動が展開されており、利用者が生き生きと、自分のペースでそれぞれの活動を楽しむ姿が見られました。生活介護棟以外の場所でも、利用者が木工やビーズ製品の加工、クリーニング等の作業に取り組んでいます。そうした作業の中にも、利用者の身体の動きに合わせた治具の開発や、自閉傾向のある利用者が見通しをもって作業に取り組むことができるような環境の構造化といった工夫が見られました。生活介護の部門長に現場を案内してもらおう中で、利用者がその人らしさを発揮しながら、できるだけ充実した時間を過ごしてほしいと願う職員の前向きな意欲を随所に感じることができました。



〔洗濯物のたたみ作業〕